

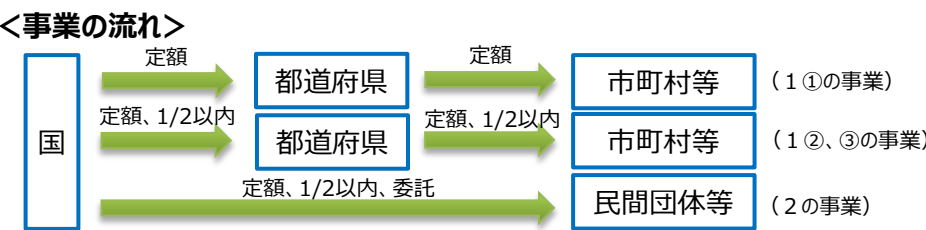
＜対策のポイント＞
みどりの食料システム戦略及びみどりの食料システム法に基づき、資材・エネルギーの調達から、農林水産物の生産、流通、消費に至るまでの環境負荷低減と持続的発展に向けた地域ぐるみのモデル地区を創出するとともに、取組の「見える化」など関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくりを支援します。

＜政策目標＞
みどりの食料システム戦略に掲げたKPI（重要業績評価指標）の達成 [令和12年度及び32年度まで]

＜事業の内容＞

1. みどりの食料システム戦略推進交付金 400（591）百万円
地域の特色ある農林水産業や資源を活かした持続的な食料システムの構築を支援し、モデル地区を創出します。
① 地方公共団体が、農林漁業者、事業者、大学・研究機関やシンクタンク等と連携して行う基本計画の作成、点検・改善に係る調査・検討、有機農業指導員の育成・確保等を支援します。
② 科学技術の振興に資する以下のモデル的取組を支援します。
ア 土壌診断等による化学肥料の低減やスマート農業技術の活用等の産地に適した技術の検証等を通じたグリーンな栽培体系への転換、消費者理解の醸成
イ 環境負荷低減と収益性の向上を両立した施設園芸産地の育成
ウ 地域資源を活用した地域循環型エネルギーシステムの構築
③ 有機農業の団地化や学校給食等での利用等のモデル的取組やエネルギー地産地消の実現に向けたバイオマスプラントの導入の取組等を支援します。

2. 関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくり 296（246）百万円
フードサプライチェーンにおける関係者の行動変容と相互連携を促す環境整備を支援します。
① フードサプライチェーンの環境負荷低減の取組の「見える化」推進
② 事業者と連携して行う有機農産物の需要喚起
③ グリーンな栽培体系への転換に向けた技術に係る普及啓発のセミナー開催
④ 農山漁村での再生可能エネルギー導入のための現場ニーズに応じた専門家派遣
⑤ 温室効果ガスの削減・吸収に資する自然系クレジットの普及・創出拡大を推進



＜事業イメージ＞



※みどりの食料システム法に基づく特定区域の設定や計画認定者等を事業採択時に優遇します。
※優遇措置の内容は各メニューにより異なります。
【お問い合わせ先】 大臣官房みどりの食料システム戦略グループ（03-6744-7186）